



第13回川辺町産業祭（にぎわうミニ商店街）

こんな記事があります

- ▶ 第 2 回定例会可決案件…………… 2 ページ
- ▷ 一般質問（9 月議会）…………… 14 ページ
- ▶ 一般質問（6 月議会）…………… 5 ページ
- ▶ 第 2 回臨時会…………… 16 ページ
- ▷ 第 3 回定例会（議会構成）…………… 10 ページ
- ▶ 第 3 回臨時会…………… 18 ページ
- ▷ 第 3 回定例会
平成 4 年度各会計の決算…………… 11 ページ

第2回定例会

条例改正、補正予算など17件を可決
一般会計 6,787,000円を補正

平成五年川辺町議会第二回定例会は、六月十五日から二十一日までの七日間を会期として開きました。

議会推薦による農業委員二名を決めた後、人事案件、条例改正、補正予算及び平成四年度水道事業会計決算の認定など合わせて十七件が提出され、それぞれ慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

議会推薦

○農業委員の推薦

二名を議会で推薦

農業委員会委員の任期が七月十九日で満了することに伴い、「選任による委員」として、次の二名を議会で推薦しました。

- 遠藤 稔
中川辺三四番地
大正十三年七月八日生
- 平岩 求
中川辺一七一〇番地
昭和十二年十二月一四日生

可決案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任

長瀬 晃氏を再任

六月二十日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の長瀬 晃氏（比久見一二八三番地の二、昭和二年二月三日生）の選任について同意を求められ、全会一致で同意しました。

○専決処分の承認を求めることについて

平成四年度川辺町一般会計補正予算（第八号）

平成四年度川辺町繰越明許費繰越計算書

六百七十八万七千円を追加補正

歳入歳出にそれぞれ六百七十八万七千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ四十四億五千六百十万六千円としました。

【補正の主な内容】

◆歳入

地方交付税の特別交付税が、当初に比べ二千二百六十六万三

千円追加交付されることと、諸収入で中部電力株式会社から川辺ダム湖周辺整備事業の協力金を、平成五年度にいただくことになりましたので減額補正をしました。

町債の民生債、土木債は、事業費の修正により減額補正をしました。

また、土木費のふるさと創生ダム湖周辺整備事業において、平成四年度内に用地費、補償費の支出ができない見込みとなつたため、地方自治法二百三十三条第一項の規定により翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として専決されました。

◆歳出

ふるさと創生ダム湖周辺整備事業費の財源内訳における特定財源の中で地方債、その他において減額したことにより一般財源で充当しました。

事務総務費、民生費、土木総務費、教育費において、固定資産税の評価替及びダム湖周辺整備にかかる用地交渉等の時間外勤務手当の予算が不足したので専決補正を行いました。

歳入歳出それぞれの補正額の内訳は、次のとおりです。

《歳入》（△は減額、単位千円）
地方交付税 二二、六六三

| | |
|------|--------|
| 諸収入 | △九、六七六 |
| 町債 | △六、九〇〇 |
| 寄付金 | 七〇〇 |
| 《歳出》 | |
| 総務費 | 四、四六五 |
| 民生費 | 一、一〇四 |
| 土木費 | 三五五 |
| 教育費 | 八六三 |

川辺町税条例の一部を改正する条例

個人町民税の

非課税限度額を引き上げ

地方税法の一部を改正する法律が平成五年三月二十九日可決成立し、三月三十一日公布されたことにより、本町の税条例も時期的にやむを得ず、地方自治法第七十九条の規定を適用し、三月三十一日に専決処分を行い、公布しました。

主な改正事項は、「個人町民税における非課税限度額の引き上げ」、「信託業務を営むことができる者の範囲の拡充」、「電気自動車の特例税率の適用期限の延長」等の規定の整備を行いました。

詳細は、役場税務課にお尋ねください。

○平成五年度川辺町老人保健特別会計
補正予算(第1号)

超過交付償還金を追加補正

歳入歳出それぞれ九百九十六万八千円を追加し、総額を五億八千四百四十万三千円としました。
この補正は、平成四年度老人保健医療費が確定したことにより、医療費の財源である支払基金交付金は超過交付となりましたので償還(返還)するために補正を行いました。

○平成五年度川辺町下水道事業
特別会計補正予算(第1号)

井戸枯れ補償費、
八万円を追加

歳入歳出それぞれ八万円を追加し、総額六億二千九百九十五万八千円としました。
下水道工事に伴う上水道支線移転費を、負担金で計上していたが、性質上補償費が適切であることから、予算の組み替えをいたしました。また、工事を行ったことにより、井戸枯れを生じたため、補償費八万円を追加しました。

平成4年度川辺町水道事業会計決算を認定

水需要伸びにより前年対比6%増収

平成四年度水道事業会計は、三月三十一日終了し、地方公営企業法の規定により、決算等が報告され、認定しました。
事業の概要についてお知らせします。

八千二百五十九万三千八百九十二円(消費税込み八千五百七十七万七千八百八円)と昨年度より五・〇%増となり、一般会計から繰入金(補助金)も六千五百六十五万八千円となりました。
資本的収支は、収入額四十五万五千四百七十七円、消費税込四万五千七百七十七円(七円)に対し、支出額は建設改良費四千七百七十七円、四円(消費税込み四千九百九十九万八千七百四十三円)、企業債償還金五千三百九十九万七千六百五十五円、合計九千五百二十五万三千二百九十九円(消費税込み九千六百四十六万四千四百八十八円)となり、収支差引不足額を過年度分損益勘定留保資金で補填していただきます。

工事面では、下水道工事に伴う配水管布設替工事、鹿塩第二ポンプ所ポンプ取替工事、国道四一八号線改良工事に伴う配水管布設替工事、未配管地区からの申込みに対する配水管布設を施工。また、地上式消火栓二基、地下式消火栓一基の設置工事をいたしました。

○平成四年度川辺町土地開発公社事業報告及び決算報告

駐輪場用地を
町財産に組み替え

土地開発公社も平成四年度の事業及び決算について報告がありました。平成四年度事業としては、駅前駐輪場用地の処分(町財産に組み替え)を行っております。

決算については、当年度利益金九十一万四千八十八円と合わせて繰越額の合計は一千四百五十二万二千七百九十八円となりました。

国民の祝日「海の日」実現に 関する意見書を可決

意見書

本定例会の最終日(六月二十一日)に、議員発議による発案書(国民の祝日「海の日」に関する意見書)が提出され、全会一致で可決しました。意見書の内容は次のとおりです。

提出者 田原芳郎
賛成者 辻 武史
平岡三朗

賛成者 横田文夫
我が国は、四面を海に囲まれた海洋国家である。
海は、我々日本人の生活の多くを占める水産品の調達はもちろん、日常生活に欠くことのできない物資の大半を海上輸送によって確保し、貿易立国としての我が国を支えてきた。

また、海は海水浴や潮干狩りなど、国民の憩いの場として親しまれ、釣りやクルージングなどマリナレジャーによる余暇活動の場として、新たな役割も期待されている。

このように、我が国は海との歴史的、文化的及び社会的かわりを考えた場合、国民が海の大切さを理解し、恩恵に感謝し、さらに国際社会に向けて、これからの海の利用と安全及び環境保全について考えるためにも、海洋国家日本が世界に先がけて「海の日」(七月二十日)を国民の祝日として制定するよう、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成五年六月二十一日
岐阜県加茂郡川辺町議会
内閣総理大臣 宮澤喜一殿

一 般 質 問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに聞いたです。「一般質問」は、会期の最終日の六月二十一日に行われました。

今回は六人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)

田原 芳 郎 議員

諸般の政策について問う

川辺町が抱えている懸案事項はいくつもあるが、財政面を考慮しながら施策の順序を決めて、着実に実行せよ。

現在、継続中の下水道事業や、リバーサイド事業、大きな財源を要する第二保育所の改築、総合グラウンド、西小の体育館、給食センター等についての、企画の進み具合を尋ねます。

平成七年度までに第三次総合計画を策定

【町長】事業の山積する中、今年度においては、ダム湖周辺整備事業を推進し、特別会計とし

ては、下水道事業に大型予算の許可を得て継続中である。

また、老朽化している学校給食センターと、長年の懸案である第二保育所の改築については、今年度中に調査を完了し着手するつもりです。

また、重要な行政問題である、高齢者の保健福祉の充実については、在宅福祉の三本柱、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイを基本と考

えが、特にデイサービス施設は町村において建設するのが国の方針であり、早急に取り組むたいと思います。

給食センターは現在地に作るか否か？

【教育長】給食センターと西小体

育館については、現在青写真を依頼中で、特に、給食センターは、諸機能を完備しようとする

と今の二倍位の面積を要するため、現在地に作るか否かで計画も大きく変わってきます。

先進地の視察を充分に行い計画を進めて行きたい。

用地交渉中である

【住民課長】第二保育所の建設については、用地買収について地主と交渉中であり、近いうちに土地の測量に入る予定です。



老朽化した給食センター

年々増加するゴミ問題の過去三年間の費用を示せ

年々増加するゴミの量は、町財政を大きく圧迫している。

掛け声だけの減量化だけでなく、真剣で具体的な取り組みはできないものか。

また、参考までに過去三年間のゴミ収集に要した費用を示せ。

ボカシの普及をPR

【住民課長】広報、チラシ等でPRしておりますが、成果が現れてこない。

本年度より新しい事業として、ボカシの普及を行い、また、資源集団回収事業奨励金交付を実施し、モデル地区の指定については、ゴミ減量対策推進協議会の中で検討して行きます。

なお、過去三年間のゴミ収集にかかった費用は次のとおりです。

☆生ゴミ

数量 金額

H二年 九二五トン 二六六三万円

H三年 八九六トン 三一四五万円

H四年 九六〇トン 三〇五五万円

(直搬事業は除く)

★不燃物

| 数量 | 金額 |
|-----------|--------|
| H二年 三〇三トシ | 一〇八四万円 |
| H三年 三二二トシ | 一二五二万円 |
| H四年 三〇六トシ | 一三四六万円 |

(直搬事業は除く)

雄鳥川の改修を
県に対し一層の努力を

一級河川雄鳥川の維持管理の責任は、県にあるはずなのに近年手を入れていない。堤防上の草刈りも地元の人達がやっている。また、河川敷の浚渫がされていないので、集中豪雨の際は水が堤防を乗り越える危険もあるかどうか。

河川管理者である

可茂土木事務所において
着手する

【土木課長】昨年八月の集中豪雨では、堤防近くまで水位が上がり、氾濫の恐れも出ましたが、この原因については、河川敷内の土砂の堆積と合わせて、敷内に草が繁茂しているためと考えられます。これらの対処について、河川管理者である可茂土木

平岡三朗議員

農業政策全般に問う

事務所に対して申し入れ一部地域には、工事を施工してもらいましたが、再度現状を説明し、引き続き土砂の排除と草の除去に着手する旨を聞いております。

川辺町第二次総合計画は、昭和六十一年を初年度として昭和七十一年平成七年度を目標に計画されている。既に七年を過ぎた今日、農政

面での農業振興の諸政策について、いかなる進展が見られるのか伺いたい。また、私なりに問題点を幾つか挙げて見ると、一、川辺町の農業の実態は、小規模経営の上に、就業者の高齢化、婦女子化が進み、また、兼業農家が殆どであるため、土、日だけの農業になっている。農業機械の導入も過剰投資のようである。二、営農組合の拡充強化を図り、委託農業など農業就労者対策を行って、農業の現状に対応できないか。

三、農業委員会の任務については、今のところ農地法に基づく農地の審査だけのように見られるが、本来の業務を全うして、川辺町農業政策の中で重要な役目を果たしてほしいかどうか。

四、農道など農業施設の維持管理については、現状では土地改良区の指導で、各地域において管理区を設けて、草刈り、清掃などの協力をお願いしているが、管理者としての町は、もっと改良区と協議をして、地域だけでは対応できないような工事についても、仮に地域指定をするなどして取り組んでほしいかどうか。

半数以上の農家が

営農組合等に委託したい

【産業課長】第二次総合計画における農業の振興についての方向付けでは、農業委員会等と連携し、優良農地の保全に努めました。

農業生産振興については、コシヒカリの早植え栽培の奨励、展示圃の設置等を行い各種生産団体の育成を目的に、研究会や視察等で各団体の生産意欲の向上を図って、県普及所と共に指導してきました。

また、ハード事業では、農業施設として要望の高かったライスセンターの建設を推進してきました。

今後の農業経営については、「営農組合等に委託したい」が調査では半数以上を占めており、農協のライスセンター建設に伴うソフト事業として営農組合の運営強化を要望し、川辺町に適切な受託農業を行政指導して行きたい。

農業委員会の任務としては、こ指摘のとおり農業委員会に関する法律第六条で明記されているように、各種重要事項があります。

町農業委員会としては、農地の権利関係をはじめ農業振興計画策定の協議をお願いし、また、営農関係の各調査や指導等に全員参加をいたしたいと考えています。

今後も、農業振興に関してこれまで以上に協議、検討をお願いして行きたい。

施設維持管理適性化事業
に加入し、対応して行く

【土木課長】農道等農業施設の維持管理の対応については、農地の宅地化、開発等により、元来土地改良事業によって造成された施設の利用が、多様化しており、農家を含めて、道路、排水路等の施設を利用する方々が共同して、日常の管理作業を管理区等地元管理団体を主体として行うよう土地改良を通じて指導して参ります。

多額の費用の掛かるものは、施設管理適性化事業に加入し、緊急順位の高いものから予算の範囲内で対応して行きたい。



完成したライスセンター

青山 紀久 議員

川辺中学校の良い現況と今後の指導は

川辺中学校が、荒れていると聞いておりましたが、校長先生をはじめ教職員の皆様の指導とPTAの協力により、最近とても良くなったと聞いております。こうした現況が効果をもたらし、さらに発展を続けるためにどのような教育と指導を考えているのか伺います。

心豊かな人間性の教育を図りたい

【教育長】中学校の良くなった状態について、関係者のご尽力はもとより何よりも生徒諸君の自浄努力を高く評価したい。

また、これからの教育について、最良の状態で学校運営がなされるためには、生徒諸君にとって学校が楽しい場所であり、先生方にとっては、楽しい職場であるように願います。そのため、機会ある毎に訴えていることは、週休二日制のゆとりを利用し、子供たちの積極的な社会参加を提唱し、町の企画もそれに沿っ

て行い、ふれあいを深め、心豊かな人間性の教育を図って行きたい。

新しく導入されたコンピュータ教育について

中学校のコンピュータ教育を目ざし数千万円の子算を投じて二十台のパソコンがセットされています。

今年一月に完成し、半年を経過しても生徒は使っていないようです。

今後の中学校教育でどのように利用されるのか、その使用期間、使用方法を伺いたい。

また、ワンセット百万円以上する機器を不注意やいたずらで



中学校に導入されたコンピュータ

壊した場合の処置についても問う。

生徒の将来に夢が広がるのを期待する

【教育長】文部省の指導に基づいてコンピュータを導入しましたが、指導者養成が課題となっており、先生方の教育研修が済んだ後、秋には生徒への指導ができるかと計画しています。

指導要領により、コンピュータ機能が十分生かせる技術過程から入り、コンピュータに気軽になじんで生徒諸君の将来に夢が広がり、自信につながることを期待しています。

なお、不注意による故障等が考えられますが、故意に壊したものがあるいは、火災、盗難、天

災等を除きまして、それ以外は保守点検の中で対応します。

中央公民館の図書室の利用について

川辺町中央公民館の図書室は、昨年まで土曜日の午後、春休み、夏休みの間、児童及び生徒が勉強することができたが、今年「ふれあい」四月号において、「図書室での持ち込みによる勉強は遠慮願うようにしました。意欲的に学習に取り組み、熱心に勉強を続けてきた児童、生徒の皆さんには申し訳ございません。」とお詫びしております。

意欲あるのに勉強できる場所がなくて、図書室にきている町内の子供達にお詫びして締め出すより、中央公民館の空いている部屋を使って勉強できるように提案します。

空き部屋を利用できるようにする

【教育長】本来、公民館の性質上一人でも多くの人々に利用願うことを目的としています。

図書室は何分にも部屋が狭いので、空き部屋のある限り利用できるようにします。

井戸 孝 議員

業務の改善にQC活動を取り入れよ

業務の改善・効率化を図る目的で、QC（クオリティコントロール）手法が、民間企業では広く取り入れられているが、自治体といえども、今や企業並の努力は当然であり、是非検討の上、採用したらどうかと思います。

職員の資質の向上を求めて段階的に研修を行っている

【総務課長】QC活動の目的は、企業の体質改善と発展、また、人間性を尊重しいきがいのある職場を作ること、さらに人間の能力を発揮し可能性を引き出すといった三つの理念があると理解しているが、川辺町においても、平成四年度から町独自の職員研修を行っており、日本マネージメント協会から講師を招いて、職員員の資質の向上を求めて、段階別の研修を行っている。

QC活動の目的とも合致するものと思うのでご理解をお願いする。

やすらぎの家福祉バスの問題について

やすらぎの家へ運行する福祉バスの利用状況が芳しくない。その理由として、下麻生地区の場合次のように考えられる。

- ①バス停が少なく、遠距離にある。
 - ②運行回数が少なく、帰りの待ち時間が長い。
 - ③途中下車ができずやすらぎの家以外に利用できない。
 - ④下麻生地区の場合、ルートを改善して乗る人の国道横断をさけるよう工夫が欲しい。
 - ⑤国道のみの往復で問題がない。
- 以上のようなことを前にも地域の苦情として提出したが、運営委員会ではどのように検討されたのか伺いたい。

円滑な運行と有効利用を図るため十分に検討する

【やすらぎの家室長】福祉バスの運行については、区分を地区別運行（進路は二コース）と団体運行に分けています。又、乗り場間隔を一キロメートル以内、やすらぎの家利用時間は四時間半位を目安にしています。利用

者数は、最初は少なかったのが、着実に増加しており、役場へ行ってほしい人には、やすらぎの家へ到着後、別の庁用車を使って送っています。

更に、円滑な運行と有効利用を図っていききたいので、一年間のデータを分析して、総合的に十分な検討をしていきたいと思っています。

委託業務の費用が年々嵩んでいるが…

平成五年度の当初予算における委託料の歳出が、一般会計で三億一千二十八万円、特別会計で一億一千二百五十万円、水道会計で五百九十三万円、合計四億二千八百七十二万円計上されている。この金額は、高等専門技術職員の月額一万五千円位で検討しても、二万八千五百人の雇用に相当する。業務委託はそれ以外方法がないとも思うが、

長期的にみて、職員の技術修得・学習の奨励をして、委託に取って替わる有資格者を得て、町の無形の財産蓄積を図っていくことも大切と考えるがどうか。

安易に委託することのないよう方策を講じる

【助役】ご指摘のように近年委託費の額は非常に多い。

それは、公共施設が整備され、又、事務の合理化、機械化のためだと思います。委託の内容も非常に多岐にわたっており、今年度予算の中では、踏み切り改良工事の委託七千五百万円、保育園の児童措置費の委託四千四百二十万円、事業推進の上で、基本計画、調査や作成の委託費四千八百八十四万円等大きなものがあり、財産管理の設備の保守や事務の電算化の業務や保守の委託もあります。

更に、福祉事業については、社会福祉協議会等への委託、衛生関係、環境衛生関係の委託、特別会計、水道会計での設計、調査、検討等の委託のように各種あります。しかし、そういった中においても、安易に委託することのないよう、方策を講じていくつもりです。

また、技術職員の関係については、各自治体とも、採用が困難になっており、確保と育成に努めていく所存です。

横田文夫議員

都市計画法と建築基準法の改正に關してその対応を問う

都市計画法の改正により、各自治体は、三年の間に用途区域全体の見直しをすることになった。

また、都市計画法に關する基本方針を策定することも義務付けられ、これらが川辺町の将来を大きく展望することになると思ふ。

町として具体的な見直し作業に入ったと言うことなので、その基本的な考え方と方針について伺います。

- ①川辺町の都市計画法の現況と将来像をどうとらえるのか。
- ②土地の利用状態や規制などが変わるわけで、地域の皆さんの合意を得るために、どう対応していくつもりか。
- ③期間が三年間と限られており、短期間内に都市計画法の基本を策定するには、住民の関心も高ただけに、どのように理解を得ていくのか、その手順はどう取っていくのか。
- ④この改正に關連して町長にも

問うが、六月二十一日の岐阜新聞で、記者のインタビューに答えて、「ダム湖周辺整備事業の目的の一つに市街地域の形成を図る」と発言されているが、用途地域の細分化を考慮していく上で、町長自身どのような形で、川辺町の市街地形成を図るつもりか。

美濃加茂市、富加町と歩調を合わせて進める

【企画課長】都市計画法等の改正についての対応では、平成五年五月の閣議決定により、都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律の施行日が、六月二十五日とされた。これによりこの施行日から三年以内に、現行の用途地域が、新用途地域に全て切り替えられることになった。従って本町の都市計画は、美濃加茂市計画に入っており、今後新用途地域見直しに当たっては、美濃加茂市、富加町と歩調を合せて、作業を進めます。

本町の場合、先ず現況の把握から将来に向けての課題を明確にし、今後二十年先を見通した将来像を描こうと、都市基本計画策定を先行的に進め、その中で将来あるべき姿としての、都市計画の基本方針を示すべく作業

を進めている、現在基本調査がほぼ完了し、解析の段階である。これと平行して、第三次総合計画の基本資料となる住民アンケート調査や、意識意向調査等を実施し、将来像へ生かしていききたい。

また、住民サイドの意見や要望については、地区懇談会や一般公募による、町づくり会議を開催し、広く住民参加の場としていきたい。

なお、新用途地域見直しについては、現在用途地域に指定している中川辺西柅井の市街地及び工場等八十二ヘクタールのエリア内について、規制の緩和を進めていくつもりです。いずれにしても、健全な発展と秩序ある整備を進める上での基本となる都市計画法を念頭に、出来る限り必要な手順で、住民各位の十分な理解を得ながら進めていくつもりです。

ダム湖周辺整備により 地域全体を町の個性的な核に

【町長】 過日、岐阜新聞の記者に、ダム湖周辺整備事業について三つの役割を語りました。
第一、町づくりの核となるものです。

魅力ある施設と空間が、町全体の要となり、町づくりの気運となる。

第二、今ある景観やポートコース、レクリエーション空間をさらに広げて、湖のある町、ポートの町など川辺町の個性を作りたい。

第三、質問の主旨である市街地形成、土地利用の誘導を挙げているが、ダム湖周辺を整備することで、地域全体を町の裏側のイメージから、町の表へ個性的な核として発展することを願っている。

井上 幹 雄 議員

今こそ農業行政指導 に真剣に取り組め

昨年までの二十一年間に、将来の魅力ある農業を想定して、木曾川右岸土地改良事業を、多額な金と長い年月を費やして完了したが、今や農業を取り巻く環境はあまりにも厳しい状況である。

魅力のない農業に変貌し、若者の農業離れなど大半の農家に共通する問題をどのように行政指導するのか。

営農組合の組織拡充と 育成に努力する

【町長】 川辺町の特徴は、専業農家が極く僅かで、兼業農家が殆どである。県の指導は、農業の規模拡大や法人化を奨励しているが、川辺町としては難しい問題と考える。

今年度から美濃加茂市、加茂郡の九つの農協が合併をされ、農協本来の仕事である営農指導については西部、中部、東部に分けられ、川辺町、八百津町は中部ブロックとして、営農指導の拠点を八百津農協におかれております。

兼業農家が農業を営み農家の財産である農地を守っていくためには、請負耕作、委託農業の推進を図り、営農組合の組織拡充、育成に努力していきたい。

農地の線引きについて

- 一、農業振興地域でも、例えば、農用地区域
- 二、農業施設用地
- 三、農村活性化構想地域
- 四、中長期土地利用地区等に分別されているが、一から四までの地域の構想の説明を求め

る。また、最近では、振興地域内においても、五条申請が出されるが、場合により可能か不可能があると思うが、どのような指導をされているか。

中川辺、西柅井の一部を 除き農業振興地域に指定

【町長】 農業振興地域内の線引きについて、川辺町では、中川辺、西柅井の一部について、用途地域指定を受けており、それ以外の土地一千五十二ヘクタールは全て農業振興地域の指定がなされている。

その中で土地改良事業等を実施した有料農地二百八十三ヘクタールが、農用地区域の指定を受け、農業施設用地は、農協出荷場、ライスセンター施設等、各農家が農業施設用地として農振農用地の除外を受け、転用されている一・八三ヘクタールの土地がある。

また、農村活性化構想地域としては、中川辺駅裏二・六ヘクタール、比久見十四ヘクタール、工業用地としては西柅井で二・四ヘクタール、公園緑地としては中川辺大谷地内で一・四ヘクタール等の指定を受けている。また、中長期的利用区域とし

ては、特に優良農地として、ここ数年間は除外を認めないと定めた農地が、中川辺、西柅井、下川辺、鹿塩、下吉田、福島の一部について決られている。

優良農地を農業活性化 構想地域等へ指導

【産業課長】 転用申請については、優良農地をできるだけ保全する立場から、極力、農業活性化構想地域等への変更を願うよう指導しておりますが、やむを得ない場合は、農業委員会、農振協議会において審査決定をいただき、県へ事前協議を行っている。県においても、町と同じような審査を行い、最終的には変更の許可が下りて、その後において四条なり五条の申請がなされる手順となっている。

第三回定例会

平成四年度各会計の決算を認定

一般会計は一億一千八百七十五万五千円を追加補正

平成五年川辺町議会第三回定例会は、九月十六日から二十八日までの十三日間を会期として開きました。

提出された条件は、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、補正予算など十二件と、最終日に追加された議員提案による意見書一件で、それぞれ慎重に審議し、いずれも原案どおり可決、承認しました。

また、本定例会では、議長、副議長及び常任委員会委員などの改選を行いました。

議員構成

○議長の選挙

酒向芳喜氏を選出

木下 澗議長から、辞職願

が提出されたため、議長選挙を行いました。

選挙は無記名投票で行い、酒向芳喜氏が選出されました。

○副議長の選挙

平岩 求氏を選出

佐伯幸信副議長から辞職願が提出されたため、副議長の選挙を行いました。

その結果、平岩 求氏が選出されました。

○常任委員会委員の選任

任期満了により改選

各常任委員会の委員の任期(一年)が満了したので、次のように新しい委員構成を決めました。

▽総務文教委員会

委員長 平岡三朗
副委員長 井上幹雄
委員 酒向芳喜
則武 豊
福田雅良

委員 平岡三朗
木下 澗

▽厚生経済委員会

委員長 辻 武史
副委員長 井戸 孝
委員 横田文夫
高井信孝
木下 澗

横田文夫氏を選任

酒向芳喜氏が議長に就任にされたことにより、酒向芳喜氏より辞職願が提出されたため、横田文夫氏を後任の委員に選任しました。

▽土木委員会

委員長 田原芳郎
副委員長 青山紀久
委員 佐伯幸信
平岩 求

なお、酒向芳喜氏は、副委員長でありましたので、後任に平岩 求氏を副委員長に選出しました。

▽議会運営委員会

委員長 佐伯幸信
副委員長 青山紀久

可決案件

○教育委員会委員の任命

横山高恵氏を任命

九月三十日で任期満了となる教育委員会委員の馬場周一氏の後任に、横山高恵氏(川辺町福島五五番地の一・大正十二年三月十九日生)の任命について町長より同意を求められ、全会一致で同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

井戸喜男氏を再任

九月二十七日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の井戸喜男氏(鹿塩一三九番地・大正十五年二月十三日生)の選任について、町長より同意を求められ全会一致で同意をしました。

○川辺町小口融資条例の全部を改正する条例

貸付限度額を引き上げ

この条例は、昭和四十九年に制定され、運用してきたが、字句において実情にそぐわないところがありましたので、全部が改正されました。また、今回貸付限度額を引き上げられました。詳しくは、役場産業課にお尋ねください。

○平成五年度川辺町一般会計補正予算(第四号)

第二保育所用地 取得費等を補正

歳入歳出それぞれ一億千八百七十五万五千円を追加し、歳入歳出総額は三十七億七千六百五十一万五千円となりました。

【補正の主な内容】

◆歳入

合併浄化槽設置整備事業補助金において、設置申請基数が今後増加すると思われるので、歳出も併せて増額補正をいたしました。

また、平成四年度老人保健特別会計繰出金を清算した結果、一般会計繰出金が所要額に対し

超過となっていたため、超過額の繰入措置を行いました。

◆歳出

民生費において第二保育所の改築用地を取得するよう、用地取得費、補償費を補正しました。

土木費の負担金では、鹿塩地区で行われている急傾斜地崩壊防止施設工事が本年度内に完了するよう事業費の増額が認められたため、工事負担金の増額補正をいたしました。

また、ふるさと創生川辺ダム

湖周辺整備事業の湖岸線道路改良工事費において、東光寺地内から椿渡し地内約百メートル区間の道路中心線を川側に変更したことに伴い、新しく護岸工事を施工すべく工事費の補正をいたしました。

歳入歳出それぞれ補正額の内訳は、次のとおりです。

《歳入》(△は減額、単位千円)

分担金及び負担金 △三〇〇

国庫支出金 二、二六五

県支出金 二、六二〇

繰入金 八、七六七

繰越金 一〇七、〇一一

諸収入 △一、六〇八

《歳出》

議会費 六六

総務費 五九〇

民生費 六三、八〇七

衛生費 六、九九六

農林水産業費 六七三

土木費 四五、三二三

消防費 △一、八一〇

教育費 三、一一一

○平成五年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

一般被保険者の療養給付費が増加し、予算不足のため追加補正

療養給付費(看護科、補装具等)の予算不足が、生じることから追加補正を行いました。

歳入歳出それぞれ百四十八万円を追加し、総額五億三千八百九十一万五千円となりました。

○平成五年度川辺町老人保健特別会計補正予算(第二号)

平成四年度精算により一般会計へ繰り出し

平成四年度分を精算した結果、一般会計よりの繰入額が所要額より超過したので、一般会計へ繰り出すべく所要措置を行いました。

歳入歳出それぞれ八百七十六万七千円を追加し、総額五億九千七十七万円となりました。

平成4年度各会計の決算

決算審査特別委員会に付託

審査報告どおり本会議で認定

平成四年度川辺町一般会計

歳入歳出決算の認定 (認定第二号)

平成四年度川辺町

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第三号)

平成四年度川辺町

老人保健特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第四号)

平成四年度川辺町

学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第五号)

平成四年度川辺町

下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第六号)

決算認定の提出に 当たって町長の説明

五会計の決算認定に当たって、冒頭に町長より次のような説明がありました。

「平成四年度における国家財政は、バブル経済の崩壊が国の財政に与える影響は大きく、経済の拡大テンポが減速し、税収の伸び率が鈍化し、地方財政に与える負担も厳しい状態が続く等、時代は大きく転換しつつあり、高齢化の進行、住民の価値観の多様化が進む中、本町としては、諸事業に積極的に取り組み、財政の効率運営を図り、地域住民の活性化の実現に向けて努めてまいりました。」

この後、収入役より各会計の決算状況について総括説明がありました。

議会は、「決算審査特別委員会」を設置し、審査を付託しました。決算審査特別委員会は、議会の休会中の九月二十日、二十一日に審査を行い、二十二日にまとめの会議を開きました。

その結果、留意すべき点はあるものの各会計とも認定すべきものと決定。定例会最終日の二十八日に報告し、いずれも原案どおり認定されました。

決算審査特別委員会の委員は、次のとおりです。

- 委員長 井上幹雄
- 副委員長 平岡三朗
- 委員 井戸孝
- 青山紀久
- 辻 武史

審査報告書

平成五年九月十六日定例会において、審査の付託を受けた、認定第二号から認定第六号までの審査を終了したので、川辺町議会会議規則第七十七条の規定により報告します。

審査の経過

委員会は、九月二十日、二十一日両日午前九時から役場第三会議室において、会議を開き、審査に先立ち、執行部より平成四年度における主要施策とその成果の資料を基に、各担当課長より説明をうけた。

審査に当たっては、委員各自が全般にわたり審査すると共に、さらに認定第二号については、平岡三朗委員、辻 武史委員、認定第三号については、井戸孝委員、認定第四号については、青山紀久委員、認定第五号については、井上幹雄委員、認定第六号については、青山紀久委員、

井上幹雄委員が審査に当たり、予算執行の適否を主体に議会に提出された各会計毎の歳入歳出の決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、担当課長より説明を受けた後、必要とする帳簿等について説明を求めて審査を実施した。

九月二十二日にまとめの会議を開き、審査報告書、委員長報告書、各会計に対する意見書を添えて、審査報告書を議長に提出しました。

決算審査を終了して、各課に対する要望事項は次のとおりです。

- 一、当初予算の要求時において経常的経費については、漫然と前年度の踏襲をするのではなく算定基礎を明示し、節約工夫をされたい。
- 二、中期、長期事業については、事業計画は勿論、財源について財政局と十分協議の上で予算編成に臨みたい。
- 三、委託費の額が、年々多額になり、中には極めて少額のものも見受けられるが、特殊なものを除き課内で執行するよう努力すべきである。

要は、最小の経費で最大の効果を挙げるのが原則であること

を念頭において、努力されるよう望むものである。

【意見】

◎ 一般会計

歳入について

歳入において、最も有力な財源である税収(構成比二十七%)の収納率が九十八・五%であり、昨年の九十八・三%に比較し、〇・二%の増であることは、微量ではあるが徴収率の向上に努力されたことは認める。

滞納整理は、困難が伴い努力を要するが期限までに納付した善良な住民との間に不公平を生ずることとなるので、町民の納税意識の高揚に努め滞納整理に一層の努力をされたい。

なお、収納未済額のうち、九月十六日までに納入された金額は、県民税二百二十六万八千五百三十円(うち町民税、百五十九万九千三百四十四円)、固定資産税百九万一千八百八十円、軽自動車税一万七千円。

歳出について

農林水産業費において、農協に対し、農業生産技術振興事業補助金として三千万円を支出されているが、今後の運用について、農業者の利便に真に寄与するよう特に強く要望するものである。

土木費のふるさと創生ダム湖周辺整備事業において、繰越明許費五千七百六十四万四千円が計上されているが、前年度においても公有財産購入費の中に執行ゼロを見ている。用地交渉が困難であったこと等でやむをえぬ結果と思われるが、今後は、このようなことがないよう事前検討に一層の努力を望むものである。

町債については、平成三年度末残高十一億七千五百四十万一千円に対し、平成四年度末現在高二十億六千八百三十七万七千円と大きく伸びているが、これは、

◎特別会計

国民健康保険事業

特別会計

一、保険税納入について
 保険税収入は、前年度に比して六・四％増で金額面では予算現額より七百十六万九千円増加しているが、保険税不納欠損額二十四万四千円（十三名）滞納額一千五十二万円（繰越分含む百一名）合計一千七十六万四千円の未収入がある。

特に、滞納繰越額は、平成二年度以降増加の傾向にある。（現年度滞納者よりの収納率は二十七％である）

担当者の収納努力は認められるが、一般の納税者に対しても公平を欠き悪影響があるので、さらに効率的収納方法を検討し収納率の向上を図るべきである。
 二、医療費の低減化推進について

平成三年度より実施の在宅療養者の訪問指導データバンク事業、レセプト点検や保健室における健康相談等は医療費の低減に大いに役立っている。
 今後、この施策を積極的に推進されたい。

老人保健

特別会計

本年度の老人保健特別会計の歳出は、予算現額五億四千九百九十四万八千円支出済額五億二千二百三十一万二千円、不用額一千九百六十三万六千円である。執行率は九十六・四％となった。

国保（三、四六三人）四億八千九百六十一万七千円に対し、老人保健は（一、一五三人）五億二千二百三十一万二千円であり一人当たりのコストは三倍以上の膨大な費用を要した。
 老人医療費の節減は極めて困難な事であるが、明るく健康に生きるのが老人医療費節減に寄与することであるならば、保健部門の強化を図り、老人の健康増進に努めるべきである。

学校給食共同調理場

特別会計

学校給食共同調理場特別会計において、予算現額五千五百八十八万一千円に対して調定額五千五百六十九万三千五百九十八円、収入済額五千五百六十九万三千五百九十八円収納率百％であった。当会計については、極めて良好であった。

下水道事業

特別会計

平成四年度下水道事業特別会計は、歳入二億八千四百七十二万二千円、歳出二億七千九百四十二万三千円であった。

下水道事業は、川辺町の重点事業であり完成までに二十年を要する長期かつ膨大な財源を伴うものである。よって、事業の推進に当たっては、主たる財源である国庫補助金の動向に留意し、確実なる財源の見通しを立てられた上での事業推進を願いたい。

平成四年度の補助金が、六千五百万円と増加、拡大した事は喜ばしい事であり、今後とも一層の努力に期待したい。
 所管の建設省並びに県当局に對する、随時適切な対応を要望するものである。
 下水道事業が、予算現額二億七千八百七十七円に対し、支出済額二億七千四百七十一万八千円、執行率九十八・八％と良好に推移している。

平成四年度は、工事の初年度であったが無事故で安全に完了できた点、現場担当者の努力を認めるものである。
 なお、県の流域下水道幹線が

二層延伸されたことは、川辺町に關しては実にありがたいことである。県並びに町当局の努力に敬意を表したい。

最後に、下水道事業は今後一層の工事進捗と併せて大なる事業費が予測される。それに比例しての公債費の比重も増加するであろうが、これは下水道財政ばかりでなく最終的には一般会計も圧迫するものである。
 財政当局との連携のもと、健全な財政運営を願いたい。

主な質疑と答弁

【問】不用額について

例を上げると、一般会計の総務費一千五百五十三万二千円、民生費において一千九百三十六万三千六百三十三円、教育費において一千七百三万一千三百六十九円が計上されており、内容を見ると需用費が最も多く、役務費、委託料等となっているが、その理由を伺いたい。

【答】特に需用費において、光熱費、消耗品費等は、年度途中において補正し難いのと科目数が多く、一つ一つの科目において計上しているので、款としては大きな数字となる。

【再問】意味はわかるが、前年度の決算と算定基盤をよく検討し、できるならば、年度途中において補正を行い決算時には不用額の縮小に努められたい。

【問】委託料について、伺いたい。
 特に、調査設計委託については、調査設計委託についてはあるが、継続事業の場合はやむを得ないとして、業者の指名について考慮する意志はあるのか。

【答】今後の新規発注の場合は、十分検討、専門業者の選定をすべく考えたいと思います。

【問】商工費補助金で商工会に對して百二十万円増額したが、無条件なのか、それとも新しい活性化への取り組みを促しているのか伺いたい。

【答】これについては、商工会活動の充実を願って行った。

【提案】川辺町の商工業産業の発展を促す施策は積極的に取り組んで欲しいし、そのためには、専門化の知識、ノウハウを得るためには委託の節を設けてもいいのではないか。

一 般 質 問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の在り方、問題点を問いたです「一般質問」は、会期最終日の九月二十八日に行われました。

今回は三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は、次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)

平岡三朗議員

行政改革に真剣に取り組み

川辺町においては、昭和六十年五月に、川辺町行政改革推進本部設置要綱、同年七月に、川辺町行政改革推進協議会設置要綱が定められた。

これは社会情勢の変化に対応して、簡素にして効率的な行政を推進するために、行政制度運営に関する基本的事項を調査審議するために設けられたと思うが、このことについて伺います。

①行政改革推進協議会は設置されているのか。

②設置されていれば、過去に何回開かれたのか。審議の内容はどうか。

当時と比べて、現在の財政状

況は一層窮迫し、行政需要は多様化しておるので、早急かつ真剣な取り組みを求めるものです。

住民ニーズに対応できるよう

検討している

【助役】ご質問の当協議会については、昭和六十年七月に設置され、委員は十三名で構成されています。

会議は二回開かれ、昭和六十

年十月十七日に答申を出されました。その内容としては、社会情勢の変化に対応して、簡素で効率的な町政を推進する行政制度のあり方について

①今後の町政に関する基本

②当面の措置事項

③将来に向けての検討事項

④その他

と四つの面から検討されている。

町の行政については、社会情勢の変化につれて、行政需要も替わり、また、多様化していま

住民ニーズに対応できるよう、答申を尊重しながら、改善を加えてきました。

特に近年は、非常に厳しい状況ですが、福祉行政、環境行政に対しては、住民のニーズはむしろ高まっており、行政機構の面でも対応していきたいので、

一層のご理解とご協力をお願いします。

町史「通史編」の

発行は

川辺町史上巻が昭和五十九年十二月、下巻が六十三年十月に発行された。続いて通史編の発行が予定されているようだが、その見通しと共に最終について

も伺いたい。

また、旧西村家を町史編さん室として使用されているが、老朽化が甚だしく危険ではないのか。

横の道路はどうか。

土地も含めて将来の構想はあるのか。

平成七年に発刊予定

【教育長】町史編さんについては現在通史編さんを執筆中である。

通史編は、一、自然と環境、二、歴史的背景、三、民族の三項で構成されており、三、民族については完了し、二、自然と環境では、縄文時代の新しい史料として石器と土器等が発見されたために書き改める必要が生じて執筆が遅れています。一、自然と環境は平成六年に執筆予定と聞いており、その後全体の

チェックあるいはレイアウト、構成等最終的な調整を経て、発刊は平成七年後半の予定です。また、編さん室の老朽化については、建物が天保年間のものであり、とりあえず、応急処置を考えております。

最後に土地を含めた有効利用については、図書館等を考えに入れながら、第三次総合計画の中で、具体的な検討をしていきたい。

福祉計画の作成状況は

老人福祉法及び老人保健法の改正による老人保健福祉計画の作成については、その手順、日程表によると、既に第三期に入っており、計画作成の最終報告が十月となっているようだが、事務局の進捗率を伺いたい。

法改正により一部権限の町村移譲と、益々高齢化が進み多様化していく中で、大変と思うが、十分な協議と早急な推進を希望し担当課の考えを聞きたい。

計画案を検討中

【住民課長】老人保健福祉計画については、平成五年度を始期として、平成十一年度を終期とするものです。

その間、平成七年十月に実施される予定の国勢調査の結果等も参考に、中間の練り直しを考えています。

計画の作成に当たっては、三期に分けて作業を進めています。が、県の意向も密接にかかわってくる関係で、修正もあり、若干の遅れも出ています。

今年春の第一回作成委員会では川辺町の保健福祉にかかる現況報告と専門知識のある大学教授に提言をいただきました。

第二回の作成委員会は九月三十日に行う予定です。

そこでは、具体的な計画案の検討に入る予定ですが、計画作成については、各課の協議は勿論、町を挙げて取り組むべきものと認識しています。

平岩 求議員

通称関街道踏切の 拡幅を

国道四十一号線から山楠公園方面へ行く道路(国道四一八号)については、道路は八メートルに拡幅されましたが、踏切部分は四・四メートルと狭いため、朝夕の通勤ラッシュ時には、命懸けで通行することもある。



県道 関一川辺、高山線踏切

当道路から国道への出入りを容易にするため、国道四十一号の拡幅は地主の協力がなければできないと聞いているが、地主側と検討されたことがあるか。

拡幅改良の要望を 継続していく

【土木課長】

国道四一八号線の維持管理については、国道と名前は付いているものの、県が国からの委託を受けて、維持管理を行っている。

国道四一八号線については、

ご指摘のような状況です。そのため、踏切の拡幅について、道路管理者である可茂土木事務所に強力に改良の要望をしています。

昨年、国道四十一号の拡幅改良を含む関街道踏切の改良について、当事務所において、概略の計画平面図が作成されている。

これを基本として国道工事事務所、公安委員会、JR東海との事前協議に入っているが、JR東海との事前協議の中では、この踏切の位置が、中川辺駅の構内にある踏切ということ、また、四十一号線との間隔が狭く、道路を作った場合の退避車線の確保が難しい等の理由で、改良

が困難であると聞いている。

また、地主の方には、計画平面図、現地での平面測量時に立ち入りについての了解は得ているが、具体的な用地等の説明については、現在はまだしていない。

今後については、関係機関との協議を続けていただき、拡幅ができるような要望を継続していきたい。

田原 芳郎 議員

川辺町文化財保護と 収集について

昭和五十三年に文化財保護条例が全面改正されて、なお一層の保護継承を目的として今日に至っている。

川辺町でも町内各所に、川辺町文化財として、指定しているが、ただ指定しただけの状況に見受けられる。

今一度、見直す時期ではないか。

また、条例の主旨に沿って、過去の人々の生活に密着した衣食住は勿論、色々な細工、信仰習慣、芸能などに関するあらゆる道具、用品の収集をすることを提唱したい。

昨今は住民の生活様式が多様化して、昔の貴重な資料となるような品物も、時には邪魔にされ、捨てられている。

仮称、文化財収集委員会のような組織を作り、様々な活動をしたらどうか。県内には民族(歴史)資料館も数箇所あるが、展示場を作るとなると、相当な財政措置も必要なので、とりあえず収集に努力し保管場所も考えたらどうか。

広報紙でPRしていく

【教育長】文化財には、有形、無形、民族、そして記念物等がある。私達は、先人達が残してくれたものを受け継ぎ、後世へ引き継ぐ義務があると考える。

川辺町においても、文化財保護委員の皆さんの呼びかけや、町報を通じてお願いをして、多くの町民の皆さんから貴重な民族資料をたくさん寄付していただきました。

資料の大半は旧下麻生小学校に保管しています。それからの分類や調整等については審議会と相談して作業を進めていきます。

今後の資料の収集については、広報紙等を通じて呼びかけていきます。

老朽化の町営住宅を 建替えの計画をもて

町営住宅は比較的新しい比久見住宅が昭和四十九年、五十年に建てられた以外は、殆ど三十年代のもので老朽化も甚だし、構造的にも現在の生活にはあつていないようである。建替えを考えると、相当な資金を要する事業なので、長期の展望の中で計画し、今から基金を制定するなどして、準備しただらうか。

参考までに、平成四年度分の家賃収入の金額と住宅の修理に要した費用を知りたい。

建替えに積極的に 取り組む

【助役】町営住宅の現況は総数が百四十三戸あり、種別では一種住宅が九十二戸、二種住宅が四十六戸となっている。

指摘のように耐用年数を経たものが八十五戸あり、特に二次総においても、耐火建築に建替への推進を図るとしている。

現在、担当においては、住宅に入居の皆さんへのアンケート等を中心とする指導も受けて、準備を進めているが、将来は改

築の計画へともっていききたい。

住宅建設にかかる財源措置については、第一種住宅では、補助基本額の二分の一が国庫補助であり、第二種住宅では同三分の二となっている。その他の起債としては、住宅の場合、補助基本額から控除財源を引いた補助残について八十五パーセントの起債充当ができるという財源措置がある。

このような制度を十分活用して、住宅の改築については、主要施策と調整を図りながら積極的に取り組んでいきたい。

平成四年度の修繕費は 全額で三十三万四千余円

【土木課長】平成四年度分の家賃収入は全額九百二十九万七千五百円であるが、一時的に空き家等があるため、全戸数年間の収入金額ではない。

修繕費については、平成四年度全額三十三万四千二百二円の支払いである。

水道工事の施工量も 増大するが地元業者の 指導体勢は

川辺町の公認給水工事指定店は九社あるが、下水道工事に伴

う水道工事が増加していくと、従来の民間工事に加えての増加分に充分対応できるのか、一抹の不安を持つのでお尋ねします。

施工業者の 一層の協力を

【水道課長】平成四年度の水道管工事については、全工事二・五キロメートルの布設のうち、下水道工事に伴う管工事が〇・七キロメートルあり、二十八パーセントの割合となっている。

平成五年度の同工事予定については、七キロメートル程あり、このうち下水道工事に伴うものが、四・八キロメートル程となっていて、実に全工事の七十パーセントを占めることになる。このような仕事は、水道事業としても工事量が多く、工事に当たっては仮設給水管をセットして給水を続けながら、下水道工事に

歩調を合わせたかたちで施工しなければならぬ等、対応に苦慮することが多い。平成四年度分については、町の指定水道工事店の協力があつて、無事終了しているが、平成五年度からは工事量が大変増えているので、工事店のより一層の協力を求め、また、水道工事の予定の情報を早めに出すようにしていきたい。

第二回臨時会

平成五年第二回臨時会が、七月二十一日午後一時三十分から開きました。

会期を一日と定めた後、報告二件、議案三件を審議し、原案どおり可決しました。

可決された案件は、次のとおりです。

可決案件

○専決処分承認を求めることについて

平成五年川辺町一般会計補正予算(第二号)

二百七十七万八千円を追加補正

歳入歳出に、それぞれ二百七十八千円を増額補正した報告があり、これを承認しました。

この補正により予算総額は、歳入歳出それぞれ三十六億五千七百九十九千円となりました。

【補正の主な内容】

七月十八日執行された衆議院議員総選挙に参議院岐阜県選出議員が、衆議院にくら替え立候補したことに伴い、補欠選挙が執行されたので、その経費を専決されました。

歳入歳出それぞれの補正額の内容は、次のとおりです。

《歳入》(単位千円) 二、〇五四
国庫支出金 二、〇五四
繰越金 一二四

《歳出》 総務費 二、一七八
平成五年川辺町一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出に、それぞれ七十四万一千円増額補正した報告があり、これを承認しました。

この補正により予算総額は、歳入歳出それぞれ三十六億五千七百七十六万八千円となりました。

【補正の主な理由】

第二号で専決された衆議院議員選挙及び参議院議員選挙の国庫支出金が追加交付されたことにより専決されました。

《歳入》(単位千円) 七四一
国庫支出金 七四一

《歳出》 総務費 七四一

平成五年川辺町水道事業会計補正予算(第二号)

高料金対策として町の水道事業が、高金利で借りている既往債の借り替えが認められたことにより、借り替えをするよう予算措置を行ったものです。

議決機関の立場から一層努力する

議長・副議長就任挨拶



議長 酒向 芳喜

この度、議会において、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任することになりました。身に余る光栄であると同時に責任の重大性を感じ、身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、

町民の皆様のご指導とご鞭撻により、円滑な議会運営による町政の伸展を図ることができるよう努力をいたす決意でございます。

我が国をとりまく内外の情勢は厳しく、わけても経済情勢においては円高に加えて、冷夏による凶作等、不況の色合いも濃く先行不透明であります。

この中、本町においては、ダム湖周辺整備事業、下水道の平成九年一部共用化を目指すなど重要な時期でございます。

町議会においても、こうした観点から町民の要望に応えるべく議決機関の立場から一層の努力をいたす覚悟でございます。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



副議長 平岩 求

○ダム湖周辺整備事業 町道湖岸線道路改良工事（その1） 請負契約の締結

ふるさと創生ダム湖周辺整備事業に伴う、本年度予定している工事の第一区間、中川辺中井線から中央公民館東の公用車庫庫付近までの三三〇坪の工事請負契約の締結について審議を行いました。この仕事の請負契約の締結は次のとおり決まりました。

一、契約の目的

ダム湖周辺整備事業 町道湖岸線道路改良工事（その一）

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約金額 一億七千二百九十五万円

四、契約の相手方 岐阜市宇佐南1丁目 六番八号 大日本土木株式会社 代表取締役社長 夔 哲司

五、工事の場所 川辺町中川辺地内

○ダム湖周辺整備事業 東光寺公園造成工事 請負契約の締結

ふるさと創生ダム湖周辺整備事業に伴う、東光寺公園造成工事の請負契約の締結について、審議を行いました。

この公園は、山川橋の西橋詰に造成する公園です。公園内には、滑り台、アーチブランコ等の遊具やトイレなどが設置されます。

この工事の請負契約の締結は、次のとおり決まりました。

一、契約の目的

ダム湖周辺整備事業 東光寺公園造成工事

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約金額 八千九百六十一万円

四、契約の相手方 川辺町上川辺 四四三番地の一 武宮建設株式会社 代表取締役 可児 修三

五、工事の場所 川辺町中川辺地内

この工事は、町道三三一六号線（山川橋通り）から町道三〇五八号線（中井線）までの総延長二千七百・九七メートルの整備事業を行うものです。

この工事の請負契約の締結は、次のとおり決まりました。

○流域関連公共下水道汚水管 布設工事（第2工区）請負契約の締結

この工事は、次のとおり決まりました。

流域関連公共下水道汚水管布設工事

（第二工区）
二、契約の方法 指名競争入札
三、契約金額 一億二千五十一万円
四、契約の相手方 大垣市西崎町 二丁目四六番地 岐建木村株式会社 代表取締役 北村一成

五、工事の場所 川辺町中川辺地内

議会日誌

第二回臨時会

平成五年第三回臨時会が、八月二十日午後一時三十分から開きました。

会期を一日と定めた後、議案一件を審議し、原案どおり可決しました。

可決された案件は、次のとおりです。

可決案件

○流域関連公共下水道汚水管布設工事(第三工区)請負契約の締結

この工事は、西柵井地内川辺

町商工会周辺及び中部電力独身寮周辺の総延長一七五八・九五メートルの整備工事を行うものです。

この工事の請負契約の締結は、次のとおり決まりました。

一、契約の目的
流域関連公共下水

- 二、契約の方法 指名競争入札
- 三、契約金額 一億九百十八万円
- 四、契約の相手方 多治見市若松町 四丁目二八番一号

四、契約の相手方

五、工事の場所
川辺町中川辺・西柵井地内

株式会社市川工務店

東濃支店

取締役支店長 原 弘

取締役支店長

- 5月28日 議会報編集委員会を開催(第55号発行について)
川辺町商工会通常総代会に議長、厚生経済副委員長出席
- 30日 川辺町消防操法大会に議員出席
- 6月1日 下水道事業推進特別委員会を開催
- 2日 土木委員会協議会を開催
- 3日 厚生経済委員会協議会を開催
- 4日 加茂郡体育大会結団式に議長出席
- 7日 総務文教委員会協議会を開催
- 10日 議会運営委員会を開催
- 14日 3線促進期成同盟会通常総会に議長出席
- 15日 第2回定例会を開催(初日)
総務文教委員会を開催
- 21日 第2回定例会を開催(最終日)
- 28日 学校給食運営委員会に議長、総務文教委員長出席
- 7月5～6日 加茂・可児郡町村議会議長研修に議長出席
- 5日 国道418号線整備促進期成同盟会に副議長出席(美濃加茂市)
- 13日 土木委員会協議会を開催
下水道事業推進特別委員会を開催
- 19日 リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会に議長出席(中津川市)
- 21日 第2回臨時会を開催
議会全員協議会を開催
- 22日 高山本線、太多線複線電化促進協議会に議長出席(美濃加茂市)
- 23日 木曽川右岸利水協議会上水道部に議長出席(美濃加茂市)
- 28日 飛騨、木曽川国定公園協会総会に議長出席(可児市)
- 30日 多治見市外14市町村伝染病予防組合総会に議長出席(多治見市)
- 8月12日 洞戸、川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会通常総会に議長出席(美濃市)
- 17日 下水道事業推進特別委員会を開催
土木委員会協議会を開催
- 20日 第3回臨時会を開催
議会全員協議会を開催
- 27日 加茂郡町村議長会に議長出席(美濃加茂市)
- 31日 八百津町、七宗町、川辺町議会議員ソフトボール大会を開催
- 9月2日 厚生経済委員会協議会を開催
- 3日 土木委員会協議会を開催
- 6日 厚生経済委員会協議会を開催
- 7日 総務文教委員会協議会を開催
- 8～9日 川辺中学校立志のつどいに議員出席(高山市)
- 9日 議会全員協議会を開催
- 10日 議会運営委員会を開催
- 16日 第3回定例会を開催(初日)
- 20～22日 決算審査特別委員会を実施
- 28日 第3回定例会を開催(最終日)
- 10月8日 一部事務組合臨時会に議長出席
- 9～10日 全国市町村交流レガッタ応援に議員出席(長野県下諏訪町)
- 13日 中、東、飛地区町村正副議長会に正副議長出席(下呂町)
- 14日 連合役員、利水協委員先進地視察研修に副議長出席(京都府)
- 19日 下水道事業推進特別委員会を開催
やすらぎの家運営委員会に議長出席
- 21日 議会全員協議会を開催
- 25日 県町村議会議長会定期総会に議長出席(岐阜市)
- 11月1日 厚生経済委員会協議会を開催
- 2日 教科書指導研究実験学校発表会に議員出席(川辺中学校)
- 4～5日 加茂郡町村議会議長研修会に正副議長出席(国府町)
- 5日 「みのり会」に厚生経済委員長出席
- 9日 土木委員会協議会を開催
- 12日 議会報編集委員会を開催(第56・57号発行について)
- 19日 第3回臨時会
議会全員協議会
- 26日 川辺町連合福寿会研修会に議長出席
学校給食運営委員会に議長、総務文教委員長出席
- 29日 町村議会報研修会に編集委員出席(岐阜市)
- 30日 総務文教委員会協議会を開催